

株 主 各 位

第32回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年10月 1 日から2022年 9 月30日まで)

株式会社サカイホールディングス

第32回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://sakai-holdings.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年10月1日)
(至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年10月1日残高	747,419	684,918	3,065,860	△793,049	3,705,148
誤謬の訂正による 累積的影響額			△376,877		△376,877
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	747,419	684,918	2,688,982	△793,049	3,328,271
会計方針の変更による 累積的影響額			△481,724		△481,724
会計方針の変更を反映した 当期首残高	747,419	684,918	2,207,257	△793,049	2,846,546
当期変動額					
剰余金の配当			△129,216		△129,216
親会社株主に帰属する 当期純利益			496,521		496,521
自己株式の処分		△17,474		24,335	6,861
その他資本剰余金の 負の残高の振替		17,474	△17,474		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	349,830	24,335	374,165
2022年9月30日残高	747,419	684,918	2,557,088	△768,713	3,220,712

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計			
2021年10月1日残高	458,782	△149,359	309,423	6,377	369,951	4,390,901
誤謬の訂正による累積的影響額					△173,567	△550,444
誤謬の訂正を反映した当期首残高	458,782	△149,359	309,423	6,377	196,384	3,840,456
会計方針の変更による累積的影響額					△182,963	△664,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	458,782	△149,359	309,423	6,377	13,421	3,175,768
当期変動額						
剰余金の配当						△129,216
親会社株主に帰属する当期純利益						496,521
自己株式の処分						6,861
その他資本剰余金の負の残高の振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△49,774	113,118	63,343	△6,377	△5,488	51,477
当期変動額合計	△49,774	113,118	63,343	△6,377	△5,488	425,643
2022年9月30日残高	409,007	△36,240	372,767	—	7,932	3,601,411

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
- (2) 連結子会社の名称 株式会社エスケーアイ
株式会社セントラルパートナーズ
エスケーアイマネージメント株式会社
エスケーアイ開発株式会社
エスケーアイフロンティア株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの
時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品……………月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物並びに太陽光発電設備(機械装置)については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………4～40年

機械装置及び運搬具……………2～17年

無形固定資産……………定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- 株主優待引当金……………株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- 役員退職慰労……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 再生可能エネルギー事業

当社グループでは、自社グループで発電した電力を電力会社に供給しております。当社グループの電力販売のうち卸売に関しては、契約期間にわたり電力の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

b. 移動体通信機器販売関連事業

当社グループでは、主に消費者に対しスマートフォンの販売及び通信事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点または代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

c. 保険代理店事業

当社グループでは、主に消費者に対し保険契約の取次、保全、維持管理業務を行っております。

・保険代理店事業に係る収益認識

保険代理店事業においては、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取次後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点において、主な履行義務を充足することから当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

・取次いだ保険契約の保全、維持管理を行う業務

保険代理店事業においては、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

d. 葬祭事業

当社グループでは、主に一般個人向けに葬祭に係る各種サービスを施行しております。当該履行義務は、葬儀施行業務の提供が完了した時点で主な履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性……………金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性の評価方法……………有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

a. 保険代理店事業に係る収益認識

保険代理店事業の収益認識について、従来は当連結会計年度における入金額を売上として計上するほか、将来受領する保険代理店手数料のうち、当連結会計年度末から翌2年内の入金予定額を売掛金として認識し、売上として計上する方法によっておりましたが、以下のとおり主要な履行義務を識別し、履行義務毎に収益認識を行っております。

・保険会社に対する保険契約の取次を行う義務

保険代理店事業においては、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取次後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務

保険代理店事業においては、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・保険契約の取次に関して保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合の保険会社に対する返金義務

保険代理店事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りに当たっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

b. 葬祭事業の入会金に係る収益認識

葬祭事業の入会金収益について、従来は入金時に収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供されたときに収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は31,931千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ31,931千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は481,724千円減少し、非支配株主持分の当期首残高は182,963千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(誤謬の訂正に関する注記)

過年度において子会社における不正会計がありました。過年度の誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は550,444千円減少しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「繰延税金資産」は333,767千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当連結会計年度は、2,139千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「ゴルフ会員権売却損」（当連結会計年度は、329千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

葬祭事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,078,115千円
減損損失	147,580千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、資産のグルーピングを行っております。葬祭事業では、事業用資産を独立した会計単位として、各葬儀会館で区分しております。

有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定に用いられる回収可能価額のうち、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額を基に、当該鑑定評価の手法の適切性を吟味した上で、将来の事業の見通し及び経営計画等の経営上の観点を踏まえて適切に減額調整して算定しております。また、使用価値は、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

②主要な仮定

固定資産の減損における主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー算定時の前提となる翌期の営業利益予測額及び翌期以降の成長率、使用価値算定時の割引率並びに正味売却価額算定時の不動産鑑定評価上の算定基礎であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、翌期以降も影響が一定程度継続するものの段階的に回復していくものと仮定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性が高く、経営環境の著しい変化があった場合は、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動することにより、減損損失を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および対応する債務

担保に供している資産

売掛金	258,860	千円
建物及び構築物	1,157,260	千円
機械装置及び運搬具	8,074,547	千円
土地	3,364,984	千円
建設仮勘定	22,000	千円
有形固定資産 その他	10,043	千円
無形固定資産 その他	162,421	千円
合計	13,050,117	千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,100,000	千円
1年内返済予定の長期借入金	1,229,830	千円
長期借入金	11,119,908	千円
合計	13,449,738	千円

2. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および

貸出コミットメントの総額	4,300,000	千円
借入実行残高	3,420,000	千円
差引未実行残高	880,000	千円

3. シンジケートローン

(1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 5,235,840千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、①の財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より期限の利益喪失請求権の権利を行使しないことについての合意を得ております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

(2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 2,300,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。なお、本号第1文の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、当該各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにする。なお、本号第3文の遵守に関する最初の判定は、2019年9月期決算およびその直前の期の決算を対象として行うこと。

4. タームローン

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、タームローン契約（借入残高 1,731,412千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 5,193,710 千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
各営業店舗 (15店舗)	店舗設備等	建物等
葬儀会館 (1会館)	葬儀会館	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である施設、店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである施設および店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(211,048千円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物166,001千円、のれん36,628千円、その他8,418千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額を基に、当該鑑定評価の手法の適切性を吟味した上で、将来の事業の見通し及び経営計画等の経営上の観点を踏まえて適切に減額調整して算定しております。また、使用価値は、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増 加(株)	減 少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	10,956,500	—	—	10,956,500
合 計	10,956,500	—	—	10,956,500

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年12月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	129,216	12.5	2021年9月30日	2021年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2022年12月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	238,195	利益剰余金	23.0	2022年 9月30日	2022年 12月23日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に基づき実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*2) その他有価証券	703,767	703,767	—
資産計	703,767	703,767	—
(2) 社債 (*3)	405,000	404,632	△367
(3) 長期借入金 (*3)	13,359,280	13,364,528	5,248
負債計	13,764,280	13,769,160	4,880
デリバティブ取引 (*4)	(52,219)	(52,219)	—

(*1) 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	13,000

(*3) 社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	703,767	—	—	703,767
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
資産計	703,767	—	—	703,767
デリバティブ取引				
金利関連	—	(52,219)	—	(52,219)
負債計	—	(52,219)	—	(52,219)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	404,632	—	404,632
長期借入金	—	13,364,528	—	13,364,528
負債計	—	13,769,160	—	13,769,160

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸 ・管理事業
売上高					
売電売上	2,506,293	—	—	—	—
端末売上	—	4,258,944	—	—	—
附属品売上	—	1,390,814	—	—	—
手数料収入	—	3,637,786	681,409	—	—
支援金収入	—	10,563	387,008	—	—
葬儀売上	—	—	—	903,168	—
その他	480	—	—	84,409	16,016
顧客との契約から 生じる収益	2,506,773	9,298,109	1,068,417	987,578	16,016
その他の収益	—	—	—	—	43,361
外部顧客への売上高	2,506,773	9,298,109	1,068,417	987,578	59,378
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	13,767
計	2,506,773	9,298,109	1,068,417	987,578	73,145

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額	連結 計算書類 計上額
	ビジネスソリューション事業	計		
売上高				
売電売上	—	2,506,293	—	2,506,293
端末売上	168,790	4,427,734	—	4,427,734
附属品売上	35	1,390,850	—	1,390,850
手数料収入	121,724	4,440,920	—	4,440,920
支援金収入	—	397,572	—	397,572
葬儀売上	—	903,168	—	903,168
その他	175	101,081	—	101,081
顧客との契約から生じる収益	290,726	14,167,621	—	14,167,621
その他の収益	—	43,361	—	43,361
外部顧客への売上高	290,726	14,210,983	—	14,210,983
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	13,767	△13,767	—
計	290,726	14,224,751	△13,767	14,210,983

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. 会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2021年10月1日)	当連結会計年度期末 (2022年9月30日)
顧客との契約から生じた債権 売掛金及び契約資産	1,619,014	1,375,507
契約負債	78,058	85,608
返金負債	363,327	313,732

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	346円 98銭
1株当たり当期純利益	47円 97銭

(追加情報)

(訴訟関連)

当社は、当社連結子会社の元役員1名から、2022年7月29日付で損害賠償請求に関する訴訟を提起され、2022年8月23日に訴状の内容を確認しました。当社連結子会社の役員解任によって被害を被ったとして、当社連結子会社（株式会社エスケーアイ他4社）に対して21,000千円の損害賠償を求めるものであります。当社は、当該訴訟請求を退ける旨の主張をしておりますが、判決が当社にとり好ましくないものとなったとしても、業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション (新株予約権) の発行)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、2021年12月23日開催の当社第31回定時株主総会の委任を受け、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社グループの長期的な企業価値向上への意欲や士気を一層高め、当社グループの企業価値の増大を図ることを目的とし、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員に対し新株予約権を金銭の払込みを要することなく発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

株式会社サカイホールディングス 第6回新株予約権

(2) 新株予約権の総数

460,000個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。))は、1株とする。ただし、後記(4)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(3) 新株予約権割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役	2名	100,000個
当社執行役員	2名	100,000個
当社従業員	7名	123,000個
当社子会社の取締役及び従業員	20名	137,000個

(4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式460,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行う。

(5) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)

の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値、又は割当日終値(当日に取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のうち、いずれか高い方の額に1.05を乗じた金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は1円未満の端数を切り上げる。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

(7) 新株予約権を行使することができる期間

2024年11月29日から2029年11月28日まで(以下、「権利行使期間」という。)とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は権利行使の時点においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ②その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の場合において、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができるものとする。

- ①当社が消滅会社となる合併、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転に関

し当社株主総会の承認決議がなされた場合。

- ②新株予約権の行使の条件やその他の要因等により本新株予約権の全部又は一部の行使が可能と見込めない場合。
- ③新株予約権者が新株予約権の全部又は一部について放棄もしくは返還等の意思を示した場合。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

(11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(12) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（2）および（4）に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（6）に準じて決定する。

⑤新株予約権を行使できる期間

前記（7）に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記（7）に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記（11）に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項
前記（9）に準じて決定する。

- (13) 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (14) 新株予約権の割当日
2022年11月28日
- (15) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

株主資本等変動計算書

(自 2021年10月1日)
(至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
別途 積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金							
2021年10月1日残高	747,419	684,918	-	684,918	3,820	134,150	251,151	1,181,973	1,571,095
誤謬の訂正による 累積的影響額								562	562
誤謬の訂正を反映 した当期首残高	747,419	684,918	-	684,918	3,820	134,150	251,151	1,182,535	1,571,657
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△129,216	△129,216
当 期 純 利 益								3,540	3,540
自己株式の処分			△17,474	△17,474					-
その他資本剰余金の 負の残高の振替			17,474	17,474				△17,474	△17,474
特別償却準備金の取崩							△135,460	135,460	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△135,460	△7,690	△143,150
2022年9月30日残高	747,419	684,918	-	684,918	3,820	134,150	115,691	1,174,845	1,428,506

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2021年10月1日残高	△793,049	2,210,383	458,782	△149,359	309,423	6,377	2,526,184
誤謬の訂正による 累積的影響額		562					562
誤謬の訂正を反映 した当期首残高	△793,049	2,210,946	458,782	△149,359	309,423	6,377	2,526,746
当 期 変 動 額							
剰余金の配当		△129,216					△129,216
当 期 純 利 益		3,540					3,540
自己株式の処分	24,335	6,861					6,861
その他資本剰余金の 負の残高の振替		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△49,774	113,118	63,343	△6,377	56,966
当 期 変 動 額 合 計	24,335	△118,815	△49,774	113,118	63,343	△6,377	△61,849
2022年9月30日残高	△768,713	2,092,130	409,007	△36,240	372,767	-	2,464,897

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの
時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物並びに太陽光発電設備（機械装置）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8～40年

構築物……………6～36年

機械及び装置……………13～17年

無形固定資産……………定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

4. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

株主優待引当金……………株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合退職金要支給額の100%を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の収益は、主に再生可能エネルギー事業と子会社からの経営指導料収入及び受取配当金であります。再生可能エネルギーにおいては、自社で発電した電力を電力会社に供給しております。当社の電力販売のうち卸売に関しては、契約期間にわたり電力の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。経営指導料収入においては、子会社への契約内容に応じた経営指導業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の……………金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。
評価方法

（会計方針の変更に関する注記）

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、この変更が当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(2) 時価算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

なお、この変更が当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

（誤謬の訂正に関する注記）

過年度において子会社における不正会計がありました。過年度の誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は562千円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「預り金」(当事業年度は8,597千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」(当事業年度は0千円)及び「ゴルフ会員権売却損」(当事業年度は329千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 616,895千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式の実質価値が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。

当該方針に従い、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、減額処理が必要となる場合があります。翌事業年度の計算書類において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および対応する債務

担保に供している資産

売掛金	247,682千円
建物	75,183千円
構築物	717,251千円
機械及び装置	7,865,741千円
工具器具及び備品	10,043千円
土地	2,968,751千円
建設仮勘定	22,000千円
無形固定資産 その他	162,767千円
合計	12,069,423千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,128,106千円
長期借入金	10,341,355千円
合計	12,569,461千円

2. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および

貸出コミットメントの総額	4,300,000	千円
借入実行残高	3,420,000	千円
差引未実行残高	880,000	千円

3. シンジケートローン

- (1) 当社は和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 5,235,840千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末において、①の財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より期限の利益喪失請求権の権利を行使しないことについての合意を得ております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 2,300,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号第1文の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、当該各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、本号第3文の遵守に関する最初の判定は、2019年9月期決算およびその直前の期の決算を対象として行うこと。

4. タームローン

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、タームローン契約（借入残高 1,731,412千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 3,918,100千円

6. 偶発債務 債務保証

子会社の銀行取引に対する保証

エスケーアイマネージメント株式会社	1,001,494千円
エスケーアイ開発株式会社	345,750千円
合計	1,347,244千円

7. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,755,412千円
長期金銭債権	90,000千円
短期金銭債務	2,206,158千円
長期金銭債務	5,560千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	447,156千円
販売費及び一般管理費	6,300千円
営業取引以外の取引高	31,296千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	600,167株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、資産調整勘定、繰延ヘッジ損益、資産除去債務等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、特別償却準備金等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 エスケーアイ	直接 100.0	役員 の兼任	経営指導料 (注) 1	185,962	売掛金	48,536
				配当金の受取	200,000	—	—
				貸付の回収	60,000	短期貸付金	2,560,000
				利息の受取 (注) 2	8,753	長期貸付金	90,000
				利息の支払 (注) 2	1,859	短期借入金	600,000
				CMS取引 (資金の貸付) (注) 3、4	68,111	短期借入金	1,605,725
				利息の支払	4,176		
	債務被保証 (注) 5	7,915,840	—	—			
	エスケーアイ マネージメント 株式会社	直接 100.0	役員 の兼任	債務の保証 (注) 6	1,001,494	—	—
エスケーアイ 開発株式会社	直接 100.0	役員 の兼任	債務の保証 (注) 6	345,750	—	—	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、グループ経営指導に関し、一定の基準に基づき決定しております。
2. 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定しておりません。
3. CMS（キャッシュ・マネージメント・システム）での貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 取引金額は当事業年度の純額を記載しております。
5. 金融機関からの借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
6. 債務の保証は、金融機関からの借入金に対する債務保証であります。なお、保証料は受け取っておりません。

(2) 役員

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	酒井俊光	(被所有) 7.49	当社前専 務取締役 当社連結 子会社の 現代表取 締役	補償金の受取 (注)	37,000	—	—

(注) 酒井俊光氏が過去に保有していた発電所の売電収入に関し、競業取引による当社の遺失利益が発生した恐れがあることから、同氏から当社に対し自主的に補償金を支払う旨の申し出があり、本件発電所の取得経緯をはじめ、申出内容に関して慎重に審議を行い、具体的な金額及び支払方法を定めた上で取締役会にて決議されております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	238円 01銭
1株当たり当期純利益	0円 34銭

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、2021年12月23日開催の当社第31回定時株主総会の委任を受け、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集を行うことを決議いたしました。

詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) (重要な後発事象)」をご参照ください。